

浜松剣道連盟会員の皆様へ

令和7年3月18日

浜松剣道連盟会長

二橋 高弘

令和7年度の浜松剣道連盟事業の見直しについて

平素より、浜松剣道連盟の事業にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今、会員数減少による収入減、諸物価上昇・道場設備修理増加等に伴う支出の増加に伴い、当剣道連盟の財政は余裕の無い状況となってきております。浜松剣道連盟理事会で検討を重ねた結果、令和7年度以降以下のとおり事業の見直しを行うことをご報告いたします。会員の皆様におかれましては、ご理解とご協力を頂けますようお願い申し上げます。

1. 剣道形講習会受講料を級講習会と同額の2,100円（スポーツ保険含む）とする。
2. 級講習会の対象を中学生以上とする。
3. 六・七段合格者への合格祝い（袴・道着）を中止する。

また、全国大会出場者への激励金は各団体からの大会前の申請を対象とします。大会終了後の申請は受付いたしかねますのでご留意ください。

激励金対象大会

- ・全日本都道府県対抗剣道大会
- ・全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会
- ・全国高等学校剣道大会
- ・全国中学校剣道大会
- ・全日本東西対抗剣道大会
- ・全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会
- ・全日本女子剣道選手権大会
- ・国民スポーツ大会剣道大会
- ・全日本剣道選手権大会
- ・全国高等学校剣道選抜大会

※居合道、杖道は別途定める。

以上